

花粉交配用ミツバチの需給調整システムについて

1 目的

ミツバチは、はちみつ等の有用な畜産物の生産のみならず、いちご、メロン等果菜類などの園芸作物生産における花粉交配の手段として用いられる等、省力化を図る上で欠かせないものとなっている。

一昨年以降、女王蜂の輸入停止が続いていることに加え、国内におけるダニ被害等が原因で、働き蜂が予定どおりに確保できない事例が報告されている。このような状況に対応するため、また、今後の園芸作物生産現場におけるミツバチの安定確保を図るためには、各都道府県内において園芸担当部署と畜産担当部署が連携を密にし、ミツバチの需給調整を推進する必要がある。

このため、農林水産省では、需給調整システムを立ち上げ、各都道府県における、ミツバチの供給可能蜂群数及び不足蜂群数を調査し、当該都道府県における需給を調整し、それでも、なお不足が生じる場合には、都道府県の範囲を超えた需給の調整が可能となるよう、関係者に対して、必要な情報提供を行うこととした。

2 需給調整の手順（別紙参照）

- ① 各都道府県の園芸担当部署は、農業関係団体等の協力を得つつ、都道府県内の園芸作物現場における花粉交配用ミツバチの不足状況を把握する。
- ② 各都道府県の畜産担当部署は、都道府県養蜂協会等の協力を得つつ、供給可能な花粉交配用ミツバチの蜂群数を把握する。
- ③ 各都道府県は、①及び②の調査結果を基に、まずは、県内での需給調整（調査結果の周知、県内養蜂農家等への協力依頼、県内園芸農家からの問い合わせに対応した供給可能情報の提供等）を実施する。
- ④ ③による県内で需給調整を実施し、その結果により過不足する群数について農林水産省に報告する。
- ⑤ 農林水産省は、都道府県で調整ができない不足分について、花粉交配用ミツバチ供給業者に情報提供するとともに、（社）日本養蜂はちみつ協会への情報提供・協力依頼と併せて、ミツバチの供給余力のある県の情報を不足する県に提供する。
- ⑥ 不足する県は、園芸農家に対し⑤の情報を伝達し、園芸農家によるミツバチの入手を支援する。